

# 知事記者会見の概要

日 時：令和5年1月25日(水) 10:03～10:43

場 所：502会議室

出席記者：12名、テレビカメラ5台

## 1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

## 2 質疑応答の項目

### 代表質問

- (1) 新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けについて

### フリー質問

- (1) さくらんぼを核とする県産フルーツの情報発信について
- (2) 女性の政治参画について
- (3) 代表質問に関連して
- (4) 1月24日からの寒波について
- (5) 鶴岡市の土砂災害について

<幹事社：山新・時事・SAY>

## ☆報告事項

### 知事

皆さん、おはようございます。

現在、県内は10年に一度とも言われるような大変な低温になっております。県民の皆様には、くれぐれも防寒対策をしっかりと行っていただきたいと思っております。

そしてまた、吹雪や大雪という予報も出ておりますので、県民の皆様には雪崩や水道管の凍結、また路面凍結、除雪作業時の事故などにも十分注意していただきますようお願いいたします。

次に鶴岡市の土砂災害への対応状況についてであります。県では、1月20日に、土砂災害の専門家から現地を調査していただきまして、今後の対応について、技術的な助言をいただいたところです。

はじめに、対策が必要な範囲についてであります。今回の崩壊箇所及び西側の斜面などに不安定な土砂が残っており、今後これらの土砂が崩落する可能性があることから、幅220メートル、高さ30メートルの範囲について対策が必要ということでありました。

次に、対策工事についてですが、崩落する可能性のある不安定な土砂を取り除くとともに、その後の風化・浸食の進行を抑制するため、斜面を保護する対策を行うことが有効ということでありました。

また、崩壊の要因の一つとして、降水等に伴う地下水の影響が考えられることから、地下水を排除する工事が有効な対策であるとの助言もいただいたところであります。

県では、今後実施するボーリング調査による地質や地下水の状況なども踏まえ、具体的な対策工法について、しっかりと検討を進めてまいりたいと考えております。

それから、建物火災でありますけれども、県内では、1月に入ってから昨日24日までに、25件の建物火災が発生しております。前年の同じ時期に比べまして10件の増加であります。1月の発生件数としましては、過去10年間で最悪の件数となっております。

このため県では、1月に入ってから、12日と20日の2回にわたり「建物火災多発警報」を発令し、火災予防広報を強化しているところであります。

県民の皆様には、火災が身近で起こりうるものだということをご認識していただきまして、暖房器具や調理器具などの取扱いに、十分ご注意くださいと考えております。

それから、庄内ー羽田便についてでございます。1月17日に、全日本空輸株式会社(ANA)から2023年度上期ダイヤの発表があり、3月26日から5月31日までの間と、10月1日から28日までの間に、庄内ー羽田便、これを1往復増便して、5往復にすることが発表されました。増便の措置を講じてくださることに対し、ANAをはじめ、関係各位に厚く御礼を申し上げます。

この度の増便により、県民の皆様の利便性向上や、ビジネス、観光などでの利用拡大が期待される所です。この期間増便を機に、通年での 5 往復など庄内空港の路線の拡充が図られるよう、地元自治体等と連携し、一層の利用拡大に取り組んでまいりたいと考えておりますので、県民の皆様にもご利用のほどよろしく願いいたします。

私からは以上です。

## ☆代表質問

### 記者

幹事社の時事通信です。

新型コロナウイルスについてお伺いします。先週、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けについて、政府が今春にも「5 類」に引き下げるとの方針を示しました。知事の政府方針への受け止めと、これによる県民生活や県内の医療体制、それから県内経済に及ぼす影響についてですね、知事のご所見をお伺いできればと思います。

### 知事

まず、県内の新型コロナの感染状況ですけれども、12 月上旬から緩やかな減少傾向が続いております。人口 10 万人あたりの新規感染者数も 24 日現在で、全国で低いほうから 5 番目となっております。また、病床使用率も 3 割程度となっております。

こうした中、先週 20 日に、岸田首相が新型コロナの感染症法上の位置付けについて、原則この春にも「5 類」に移行する旨を表明され、政府において本格的な議論が始められていると承知をしております。

位置付けの見直しに関しましては、去る 1 月 10 日に加藤厚労大臣が来県された際に、私から直接要望したところでもあります。また、全国知事会としても、かねてから政府に要請しているところでもあります。この度、見直しの時期も「この春」と示されたことで、具体的な議論が加速されるものと期待をしているところでもあります。

今後の見直しによって、県民生活などに及ぼす影響につきましては、まずは政府における議論の動向を注視してまいりたいと考えております。その中で、例えば、病床や発熱外来などの医療提供体制をどう確保していくのか、また、医療費等の患者負担がどう変わるのかなど、具体的に検討されるべき課題が様々あると捉えております。

また、先の厚労大臣への要望の際にも、私から申し上げたんですが、公費負担を含めた医療提供のあり方をはじめ、ワクチン接種や自己検査等への支援、そしてまた、臨時交付金などの地方の財源確保については重視すべきものであると考えております。さらに、見直しにあたりましては、現場が混乱することのないよう、地方の意見も聴きながら、段階的に十分な周知を図って、適切な移行期間を設けていただきたいと思いますと考えております。

一方で、5 類に移行した場合でも、新型コロナが直ちに無くなる訳ではありませんので、県としましては、県民の皆様方の命と暮らしを守るため、引き続き感染対策と社会経済活動の

両立に向けた取組みをしっかりと進めてまいりたいと考えているところです。

記者

ありがとうございます。幹事社からは以上です。

☆フリー質問

記者

山形新聞の鈴木です。おはようございます。よろしくお願いたします。

まず、先の議会（閉会中常任委員会）で示された「フルーツ・ステーション」についてお聞きします。さくらんぼを核とする県産フルーツの情報発信実行計画の素案に、先導的なフルーツ・ステーションを寒河江市のふるさと総合公園に整備する構想が盛り込まれました。観光誘客に結び付ける役割と考えるのであれば、県のゲートウェイである山形市のJR山形駅や東根市の山形空港、もしくは天童市の総合運動公園など、様々な選択肢が考えられますが、寒河江市をこの先導的な施設の立地の場所を選んだ理由は为什么呢。

さらに、ふるさと総合公園、私も昨日行ってまいりましたが、JAの産直施設が隣接してあります。フルーツを含む県産農産品とかジェラートの飲食物の販売なども既に行われております。こういった施設と、この県が民間の活力を使って整備しようとしているフルーツ・ステーションは競合しないのか、そして、公園の中にある既存の施設などの活用ということは考えていらっしゃるのか、お聞きします。

知事

はい。まずですね、山形県はさくらんぼの生産量が日本一であります。そして、様々なフルーツが生産されている果樹王国であります。全国には多くのフルーツファンがおり、令和5年の「やまがた紅王」の本格デビューや、令和7年の「さくらんぼ栽培150周年」などは、「果樹王国やまがた」を国内外へ発信し、観光交流の拡大などに繋げていく好機であると捉えているところです。

今回、情報発信のあり方を検討する中では、アンケート調査なども行いました。その中では、山形県が誇るさくらんぼも、西日本での認知度は十分に高いとは言えないという現状や、若者のフルーツ離れなども明らかになりました。改めて情報発信の重要性を強く感じたところであります。

今回の実行計画の素案たたき台では、県外の方には、まずは県産フルーツに興味を持っていただく、県民の皆様には「フルーツ愛」を育てていただくということで、一つ目の柱としてプロモーションの強化を掲げました。また、実際に山形県・産地を訪れ、フルーツを楽しんでもらい、継続的なファンを増やすことも重視いたしました。そうした思いを込め、二つ目の柱に「フルーツ・ツーリズム」というものを盛り込みました。

以上のような考えのもと、民間活力の導入や、県内フルーツ産地のネットワーク化など

の視点も加えながら検討してきた計画であります。

それで立地場所ですけれども、厳しい財政状況の中で、フルーツを核とした山形県の新たな魅力を発信していくためには、既存施設等の活用や、集客力と収益性に着目した民間活力の導入が不可欠であると考えております。

こうしたことを踏まえ、フルーツ情報発信のネットワークを形成していくにあたりましては、まずは先導的な「フルーツ・ステーション」として最上川ふるさと総合公園を考えたところであります。

その理由であります。一つ目として、県民共有の財産である県有地であります。二つには、県内主要高速道路の結節点に近いので、観光客が立ち寄りやすく、各地域のフルーツ産地や主要観光地への周遊などもしやすい立地であります。更には、三つ目として、クルーズ船の観光客も日帰りでさくらんぼ狩りに立ち寄ることができる好立地であります。そして四つ目には、既存施設も活用できるということが挙げられます。

この度ご説明した県内各地のフルーツ・ステーションをネットワーク化していくという構想も含め、県内の市町村や事業者等とも連携しながら、取組みを進めてまいりたいと考えております。

記者

はい、ありがとうございます。すいません、もう1点、全く別な質問をさせていただきます。

今年は統一地方選の年で、県内各地で多くの選挙が行われます。政府は統一地方選の候補に占める女性の割合を2025年度まで35%にする目標を掲げています。ただ、県内を見ると県議は女性お二人、市町村議会の女性議員は定数の約一割にとどまっている現状です。知事は全国でお二人しかいない女性知事のお一人という立場でございますけれども、この女性の政治への参画、そして女性議員が政治の世界に増える利点をどのように考えるかをお聞かせください。

知事

私が2009年に知事に就任したんですけれども、その時には千葉県には堂本知事、そして滋賀県には嘉田知事、北海道には高橋はるみ知事がいらっしゃいまして、私を含めて4人の女性知事がおりました。現在ですね、私以外のその3人の方がお辞めになっておりまして、東京都の小池知事が誕生しており、記者さんがおっしゃったように、現在47人中、女性知事は2人だけとなっております。

また、県議会も前回の統一地方選で4人の女性議員が当選されまして、過去最多となったわけなんですけれども、現在は2人となっております。率にして5.1%です。内閣府の調べによりますと、他の都道府県議会の女性議員の割合は11.8%となっております。本県の状況も含めまして、女性の政治への参画はなかなか進んでいないのではないかというふう

に感じているところです。

そもそもですね、社会人口は、女性と男性が半分半分となっております。政治や社会の政策方針決定過程へ、女性の参画を促進するということは、この半分半分ですね、女性と男性双方の視点というものを公平公正に反映することにつながるというふうに思いますので、ひいては多様な民意を反映するということにもなります。大変重要なことだと考えているところであります。

利点というやはり、人口の半分半分の女性・男性両方の視点が反映される政治であってほしいというふうに思っているところです。

記者

ありがとうございます。

記者

TUYの鈴木です。

コロナの5類の変更の議論について2点伺いたいのですが。一つは、今回の5類変更に関して県内の医療関係者から、例えば自己負担になった場合、医療機関にかかる人が控えるようになって、それがまた感染拡大につながるのではないかという懸念の声が聞かれました。福祉施設の関係者からも同じような感染再拡大の懸念の声が聞かれましたが、このあたりについての知事のお考えと、もう1点は、知事自身のお考えで結構なのですが、マスクは屋内で原則不要でもいいんじゃないかという議論もありますが、知事どうお考えになっているか、この2点をお願いします。

知事

はい。まず、1点目でありますけれども、まさにですね、公費負担をどのようにしていくかというようなことは、政府で議論をしていくということですので、やはり国民の皆さんがですね、県民の皆さんがやはり、医療にかかるということですね、控えなければならぬというようなことにならないように、しっかりと移行期間を設けて混乱が生じないようにしていただきたいというふうに思っております。

それから、この、2点目のマスクなんですけれども、マスクもやはり現時点ではまだ感染対策ということで、場面に応じて適切なマスク着用をしてくださいというふうに申し上げておりますけれども、マスク着用についてもですね、政府でいろいろと議論をまさにやっている状況であって、卒業までに間に合わせてほしいとか、子ども達のためにもというような、いろいろな議論がなされているようでもありますので、しっかりと議論をされて、専門家の視点もおそらくきちんと含んでの決定・判断ということになっていくと思いますので、政府として全国的な、地方によってそれぞれ異なるというようなことではなくてですね、全国的にどういうふうにしていくかというような、マスクの着用についてもやはり

判断をしていただき、国民にしっかりと周知をしていただきたいというふうに考えております。

記者

NHKの山元です。

先ほどの統一地方選、女性の政治への参画の関連で1点質問させてください。女性知事としてですね、日々公務にあたる中、もしくは県議会との対応もあると思うのですが、県議会の議員に女性が少ない、女性知事が少ない、政治の世界に女性の数がまだ少ない状況、これがもたらす課題というのでしょうか、問題というのでしょうか、それにはどういうものがあるというふうに考えていらっしゃいますでしょうか。

知事

そうですね。やはり、先ほど申し上げたように、人口の半分が女性だということがありますので、その視点がですね、適切に反映されているかどうかということになるかと思えます。具体的に言えば、やっぱり女性が今まで多くを担ってきた子育てでありましたり、保育でありましたり、また介護でありましたり、そういったところが一番クローズアップされると思うんですけど、いろいろな場面での女性参画ですね、あとは賃金格差、そういった諸々のことが挙げられるのではないかと考えておりますけれども、やはり、本腰を入れて前に進めていくというような点では、やはり女性議員がもっと増えたほうが政策の判断・決定というところまで携われますので、そういうところが今少ないということから、あまりどんどんと進まないというようなところにつながっているのではないかな、などと思っております。

記者

河北新報社の栗原です。よろしくお願いいたします。

今の女性の参画について、追加で質問なんですけれども、女性議員がもっと増えたほうがいい、女性の知事がもっと増えたほうがいいというお話ですけれども、増やしていくためにはどうすればいいか、何かお考えはありますか。

知事

やはり原因というもの、なぜ増えないのかということから、やはり真剣に考えなければいけないのではないかと考えております。一つにはやはり、特に地方では根強くですね、政治は男性が行うものというような、そういう意識というのですかね、そういったことはまだ根強く残っているのかなと思います。もっともっとやはり、女性も参画するべきだというような、やっぱり共通意識をですね、持っていただくことが大事かなと考えております。意識の次にくるのがやはり選挙、政治家になるには選挙がありますので、その選挙の

時にはお金がかかります。ですから、女性も男性もこれは共通して言えることですが、そんなにお金がかからない、かかるにしてもその分を例えば公費で負担するとか、あるいは、選挙そのものをお金がかからないようにするとか、どちらにしても選挙の時の経費をどうするのかというところは残るかなというふうに思っております。

そして、女性が政治家になるには、やはり家族でありましたり、配偶者の協力が欠かせないと言いますか、そこは非常に大事だと。女性の首長が集まった時にほかの町長さんやっている方とかと話したんですけど、やっぱり配偶者の協力が一番大事だったというようなこともお聞きをしました。やはり周囲の協力は欠かせないというふうに思っております。

あとは、そうですね、なぜ日本がこんなに進まないのかということをお考えすると、やっぱりクオータ制といったようなものをね、もう110何か国が導入しておりますので、だけども我が国では導入はされておられません。政府にもそれを提言したこともあるんですけども、なかなかそれに対しては前向きではないという印象を受けています。やはり思い切った大胆な政策で進めないとなかなか進まないのかなという思いも持っております。

長い目で見たらやはり教育というようなところで、政治家という職業もですね、男性も女性もやはり一つの職業選択として考えていけるような教育というものも必要なかなというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。

あともう1点、先ほどフルーツ・ステーションの質問の中で山形新聞さんが近くの産直の店舗と競合するのではないかとという質問があって、それについて回答がなかったかなというふうに思ったので、改めてその部分を教えていただけないかなと思うのですが。

知事

フルーツ・ステーションというのは、地域のフルーツについて学んだり、理解を深めたり、消費者と生産者が交流したりする場でありまして、また、そのほかにももちろん県産フルーツを味わったり、購入したり、加工・収穫体験をしたりと、様々な方法で県産フルーツを楽しむ場として位置付けているところです。こうしたステーションを県内各地に創り出して、それらをネットワーク化することで、観光客の県内回遊を促していくことを目指しております。

先導的ステーションというのは、先ほど申し上げた最上川ふるさと総合公園に作ることを考えているということなんですけれども、この先導的ステーションの意味なんですけれども、拠点になるかと思えます。そこからやはりネットワーク、県内の例えばメロンだったらメロンの産地とかですね、スイカの産地もありますし、そういったことでネットワーク化していくということになるんですけれども、その先導的ステーションというものを考える場

合に、行政だけで施設整備を行うのではなくて、民間事業者が誘客の目玉となるような事業やサービスを提供できる場を、官民連携で創出していくという、新しい考え方・手法を用いたいというふうに思っているところです。

今後は、民間の参入意欲を聴き取りながら、官民連携手法の導入可能性を調査することを考えておまして、その過程において、隣接エリアの民間事業者に対する影響や懸念、そういったものも十分に考慮してまいりたいというふうに考えております。

記者

ありがとうございます。

記者

YTS の荒木と申します。よろしくお願ひします。

すいません、今のフルーツ・ステーションに関して追加でもう一つ、JAの施設なんかとの差別化というか、競合するのではないかというところに関して言うと、寒河江にはすでにチェリーランド、道の駅があります。こちらやはり観光の施設としてフルーツなどの発信とかも当然してると思うんですが、改めてそれと別のものを近くというか同じ寒河江市内に作る意味というか、どういう意味で新しいものを作る必要があるのか、その差別化というところでどうお考えですか。

知事

そもそもまったく違う施設だと思っています。チェリーランドというのは道の駅のようなものであります。様々な地域の、あるいは県内の産物をですね、販売しているところがあります。名前はチェリーランドでありますけども、道の駅とっていただければよろしいかと思ひます

このフルーツ・ステーション、名前はまだまだもちろん決めていないわけでありすけれども、それは県内全域のですね、フルーツ、さくらんぼが核になるかと思ひていすけれども、これはそこで販売することだけが目的ではないんです。こちらのほうはある意味ですね、やはり情報発信ということに特化と言ひすか、要するにそのフルーツというのは時期がありすね。スイカですと夏とか、また、さくらんぼも夏ですけど、ブドウは秋とか、りんごも秋とかですね、ところがその拠点施設を考えた場合は、通年そこでフルーツ好きの人には堪えられないフルーツの知識でありすとか、例えばさくらんぼに絞っても、さくらんぼの種類でありましたり、県内の産地はもちろん、全世界の産地でありましたり、成分でありましたり、春夏秋冬のそのシーズンごとのさくらんぼの木がどういふふうになっているかとかですね、本当に様々なその知識、学びというものもそこで学べる、もちろん、ITを駆使してですね、いろいろと楽しみながら学べるというようなことも大変大きな要素になるのではないかというふうに思ひていす。

ですから、ある意味そのフルーツに対する研修もできるというか、要するに、山形県に来て研修するところがないというふうに言われたりもしているんですね。それでは山形県の一番強みであるさくらんぼであるとか、フルーツ全般であるとか、そのことについて大いに学んだり、理解を深めたり、また味わったりして、販売のほうにもつなげていくというような、産地ともつなげていくというようなことを考えて、山形の強みで交流人口を増やしていく、研修だったり観光であったりですね、たくさんの人で訪れてもらって、その後の、生産者との交流もあって、盛りだくさんではあるんですけども、その情報発信をし、またそこにも来ていただき、そして販売、消費にもつなげるということでもありますので、生産と消費の好循環を狙っていくと言いますか、そういうことを考えた施設であります。

ですから、産直でありましたり、道の駅でありましたり、その地域の産物を販売、もちろん発信しながら販売するわけなんですけども、そういうところとの大いなる違いはやっぱりその学びも入っていると、そして生産者との交流みたいなものも入れていくというようなことが大きいのかなというふうに思っています。

記者

共同通信の安村と申します。よろしく申し上げます。

冒頭にもあったんですが、10年に一度の寒波ということで、県としての対応ですとか、不要不急の外出を控えてほしいなど、県民への呼びかけがありましたら教えてください。

知事

そうですね、本当に10年に一度というそういう程度の大変な寒波が来ているということでもあります。やはり県民の皆様には防寒対策、風邪をひかれないようにというようなことと、やはり水道管凍結とか、路面凍結もありますので、路面が凍結して滑りやすい、転んだりするとまたケガもしたりしますので、そして大雪、吹雪の予想もありますので、やっぱり雪はき、雪下ろしの事故ということにならないようにですね、大いにこの寒波の期間は特にご注意をお願いしたいなというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。あともう1点、来週で鶴岡の土砂災害から1か月になりますが、今知事が思う一番の課題と、あと改めて「まもなく1か月」というところの受止めを教えてください。

知事

はい。大みそかの未明でありましたけれども、本当に突然に鶴岡市の西目地区で土砂災害が発生いたしました。改めてお亡くなりになった方にお悔やみを申し上げたいと思いますし、また、被災された皆様にご心からお見舞いを申し上げます。

あれからもう1か月も経ったということでもありますけれども、その間ですね、大変大きな土砂災害でありましたので、二次災害というようなことがないように、やはり人命第一というようなことも考えまして、しっかりとその地域の方々に避難をしていただいたり、そしてまた専門家による調査ということを行っていただきました。鶴岡市さんはその住民の避難ということについて、本当に丁寧に行動してくださっているなというふうに思っております。県としてもですね、国と県とで災害救助法の適用というようなことで、できる限りのことを支援していきたいというふうに思っております。

また、その現場でありますけれども、伸縮計を使ってどのように動きがあるかというようなことも今調査している最中というようなことであります。やはり県民の皆さんの安全・安心が一番大事であります。そこの住んでいる方々の安全、そして道路もありますので、道路を通る方々の安全ということも非常に一番先に考えなきゃいけないということで、やっぱり慎重にしっかりと調査を進めながら、安全に避難している方々が戻ってこれるようになるための対策、冒頭申し上げましたけども、専門家のご意見、見解を踏まえながらしっかりと対策を進めていって、そして安全になってからお戻りいただけるようにしていきたいというふうに思っております。